



## 正義と平和協議会

Prot Jp-d 16-01  
2016年5月15日

四国電力（株）

社長 佐伯勇人 様

日本カトリック正義と平和協議会

平和のための脱核部会部会長

光延一郎神父

わたしたちは、伊方原発3号機の再稼働に反対します

2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故で、東京電力は、事故の原因を「想定外」の津波によるとしました。わたしたちは東電のこの原因説明に同意したわけではありませんが、それでも東電は、「想定」の範囲内で備えるだけではだめだったと表明したのです。

今回起きた熊本地震では、原子力規制委員会は、九州電力川内原子力発電所の稼働を、原子炉を自動停止する振動の基準値を下回るという理由から、停止させませんでした。

基準値を下回るから稼働を中止しない、という今回の選択は、「想定」の範囲内で備えればよい、というものです。福島事故に学んで、基準値は下回っていても、万一のためにしばらく停止するという、「想定」を絶対視しない行動選択を、しませんでした。未だ「想定」の絶対視は、日本の現在の原子力政策のすべてを語っています。

四国電力伊方発電所は、備後水道に細長く突き出た地形の佐田岬半島の付け根に立地し、今回の一連の地震の震源である中央構造線断層帯上にあります。

したがって佐田岬半島は、大地震が起こる可能性の極めて高い土地であり、実際、今回の地震はまだ収束しておらず、大きな地震は一年以内にもう一度あると予測する地震学者もいます。そしてひとたび伊方発電所に事故が起こり放射性物質が放出されれば、放射能は、偏西風に乗って、瀬戸内海全域を高い濃度で汚染します。半島の先端に住む住民は、原発にふさがれて陸路で避難できなくなり、孤立してしまいます。住民が孤立した場合、対岸の大分県にフェリーなどで避難させるとしてはいますが、原発事故が発生する規模の災害では、港が使えなくなる事態は、容易に予想されます。

伊方原発の危険性は、「想定」すら必要のないほどに明らかです。伊方原発3号機の再稼働を、わたしたちはけっして容認できません。